

令和 2 年 2 月 5 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市特別職報酬等審議会
会 長 齋 藤 太 紀 雄

特別職及び議会議員の議員報酬等の額について（答申）

令和 2 年 1 月 14 日 付 え ～ 0 3 7 で 意 見 を 求 め ら れ た み だ し の こ と に つ い て は 、 審 議 の 結 果 、 次 の と お り 答 申 し ま す 。

本答申は、慎重に審議を重ねた結果であり、貴職におかれては、これを十分に尊重されるよう求めます。

答

申

- 1 市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額
市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額に
ついては、現行額に据え置くことが適当である。

- 2 審議会開催状況
第1回審議会 令和2年1月14日
第2回審議会 令和2年1月24日
第3回審議会 令和2年1月31日

- 3 審議経過及び内容
令和2年1月14日、市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額等について諮問を受け、3回の審議会を開催した。
審議に当たり、各種資料に基づき、近隣市や産業構造が類似した都市（類似団体）の報酬等の状況、社会経済情勢や市の財政状況等を比較し、市民各層の代表としての自覚と責任のもとに、公平、不偏の立場で広範な視点から慎重に審議した。
 - (1) 西脇市の財政指標については、行財政改革により、類似団体や県内の人口規模が同程度の都市と比較すると中位にある。
また、税収は減少傾向にあるものの、この2年間における財政運営状況が著しく変動した傾向は見られない。
 - (2) 西脇市の市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額については、全国の類似団体と比較するとやや高い傾向にあるものの、市長の給料月額、神戸市を除く兵庫県内28市中16位であり、副市長及び教育長においても15位となっており、決して高い給料月額とは言えず、北播磨地域各市との比較でも、西脇市の給料月額は低い状況である。
また、議会議員の議員報酬も市長、副市長及び教育長の給料と同じ傾向にあり、総合的に判断しておおむね均衡は図られていると言える。
 - (3) 市長、副市長及び教育長の市政に対する献身的な努力や議会議員の議会改革へ取り組む姿勢など、市長、副市長及び教育長並びに議会議員に対する一定の評価はできる一方、人口減少に伴う税収の減少や新庁舎建設をはじめとする大型事業への対応など、今後は財政状況が一層厳しくなることが予想される。

以上の観点から総合的に判断した結果、報酬等については、改定する状況にはないとの見解であり、職務と責任の関係や近隣市との均衡など総合的な視点から、現行額に据え置くことが適当であると判断した。

4 附帯意見

市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額について、現行額に据え置くことが適当であるとの結論に至ったものであるが、現時点の判断であり、今後の社会経済情勢等の変化によっては、改定が必要になることもあり得る。

また、今回の諮問事項でもなく、議会に対して意見を述べるのは適切ではないかもしれないが、政務活動費について、改めて県内の動向や本市における制度の活用実態等を勘案しながら、見直しの是非について検討されたい。

5 おわりに

時代は平成から令和へと新しく移り変わる中、西脇市においても令和3年の新庁舎・市民交流施設等の完成に併せ、「新たなまちの核」を中心とした周辺整備や事業展開が求められ、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表としての議会議員には、これまで以上に市民の期待が寄せられている。

これらを十分に認識され、市民の負託に応えるべく、今後とも市政の発展と市民福祉の増進のために、なお一層御尽力されることを期待する。

【参考】特別職等の給料月額

市長	921,000円	(据置き)
副市長	750,000円	(据置き)
教育長	665,000円	(据置き)
議長	465,000円	(据置き)
副議長	408,000円	(据置き)
議員	370,000円	(据置き)

西脇市特別職報酬等審議会委員名簿

会 長 齋 藤 太紀雄

副会長 萬 浪 三 郎

委 員 坂 倉 央 子

委 員 金 田 直 也

委 員 宇 仁 徳 昭

委 員 田 中 裕 之

委 員 浅 野 良 一

委 員 笹 倉 愛 子

委 員 村 井 桂 子